資料1

福井県独自の省エネ住宅基準策定の目的

① CO2削減

② 快適で健康な住環境の実現

③ 県内工務店の活性化（シェア拡大）

【福井県独自の省エネ住宅基準策定の目的】 ①CO2削減

資料1

◇『福井県環境基本計画(2023.3月改定)』(抜粋)

・温室効果ガス排出量の現状と削減目標

【削減目標】2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)を目指す
2030年度の温室効果ガス排出量を49%削減(2013年度比)
※国目標△46%

＜県内の温室効果ガス排出実績と削減目標＞

部門		2013 排出量	2019 排出量	削減率 (2013比)	削減目標 2030 排出量	削減目標 削減量 (2013比)	削減目標 削減率 (2013比)
二酸化炭素	**家庭**	2,018	1,451	△28%	686	△1,332	**△66%**
	運輸	1,676	1,608	△4%	1,089	△587	△35%
	産業	3,127	2,720	△13%	1,939	△1,188	△38%
	業務	1,760	1,434	△19%	862	△898	△51%
	その他	941	834	△11%	691	△251	△27%
	小計	9,522	8,047	△16%	5,267	△4,255	△45%
その他ガス		572	681	+19%	480	△92	△16%
吸収源		—	△796	—	△592	△592	—
合計		10,094	7,932	△21%	5,155	△4,939	△49%

家庭部門(住宅分野)における取組の加速が必要

【福井県独自の省エネ住宅基準策定の目的】①CO2削減

資料1

◇国の脱炭素社会に向けた住宅における省エネ対策の動き

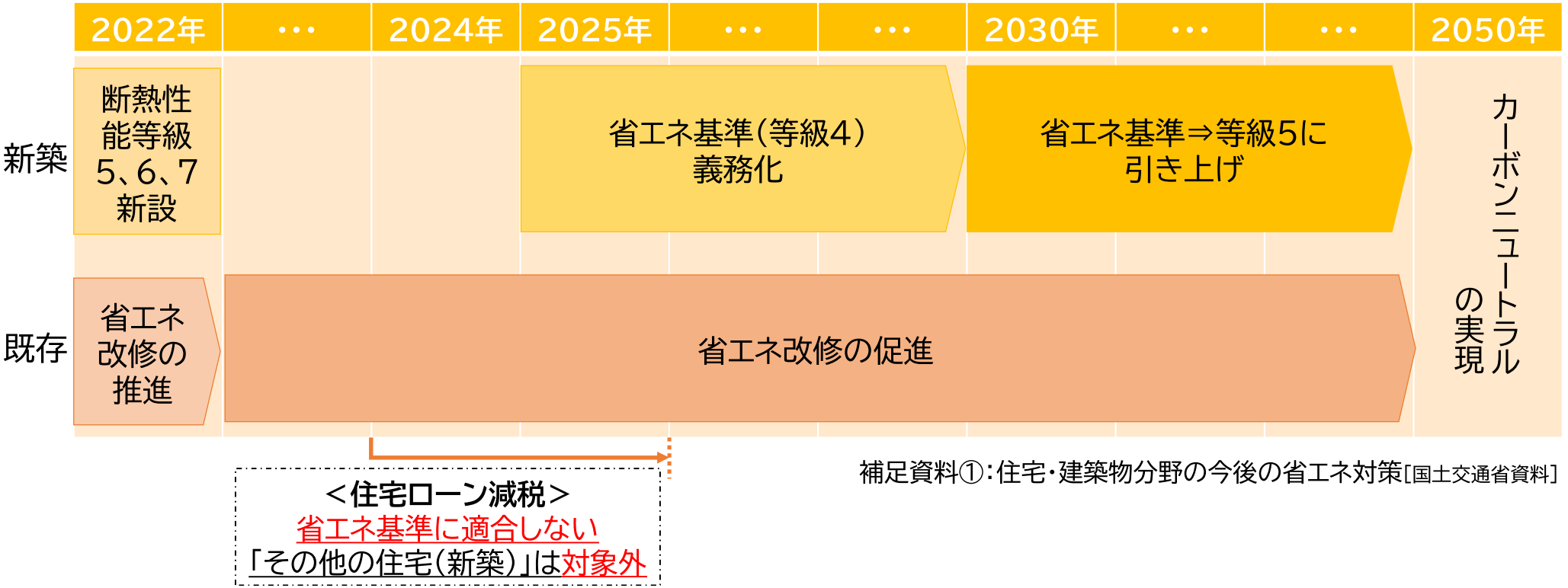

補足資料①：住宅・建築物分野の今後の省エネ対策[国土交通省資料]

住宅断熱性能の強化が決定されており、住宅市場全体が「等級6」を中心とする高水準へシフトすることが予測される。

住宅・建築物分野の今後の省エネ対策

国土交通省

資料1
補足資料①

Point

・2025年度の省エネ基準適合義務付けの後、遅くとも2030年までに、省エネ基準をZEH・ZEB水準まで引上げ予定。

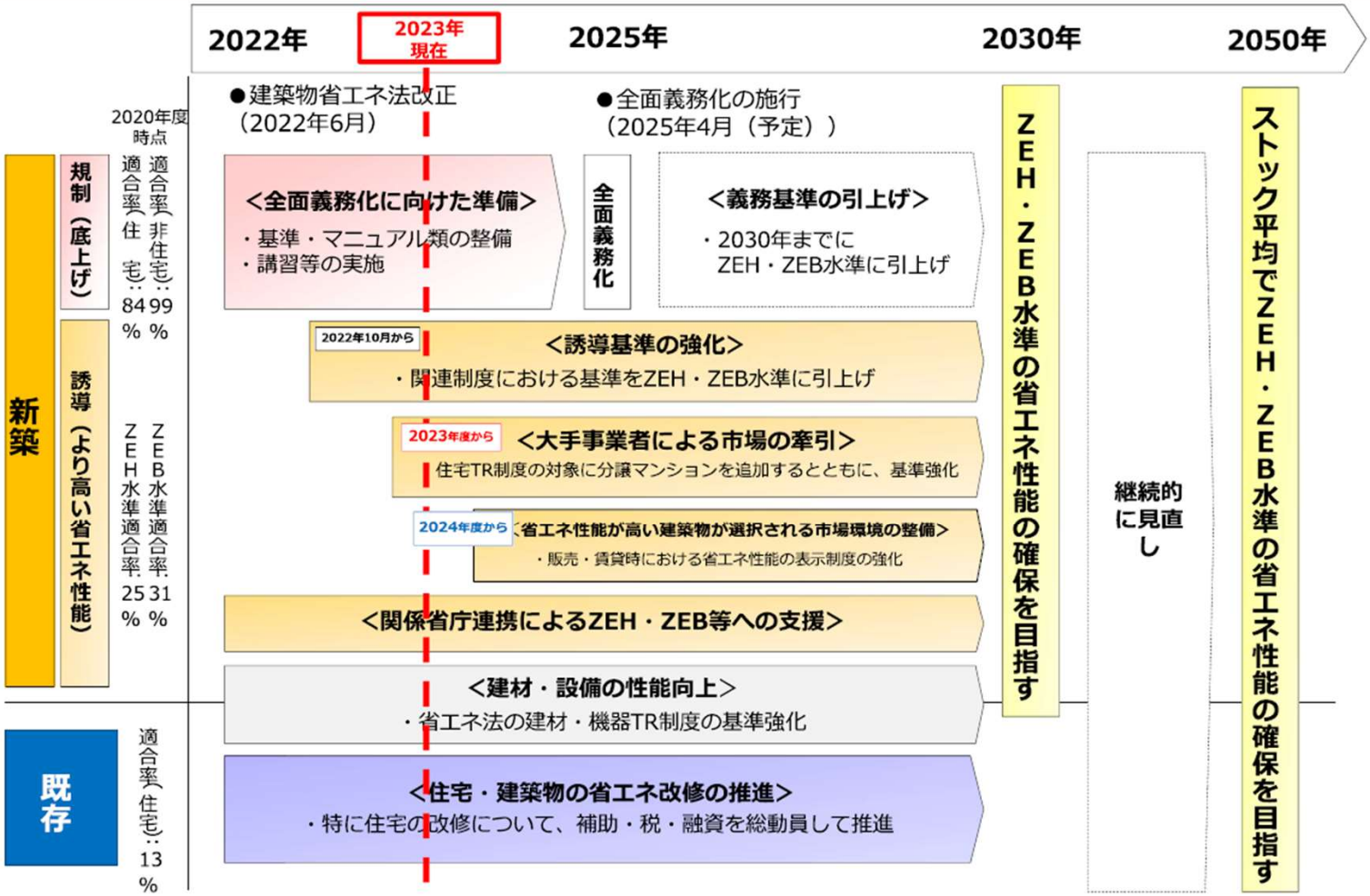

76

【福井県独自の省エネ住宅基準策定の目的】 ①CO2削減、②快適で健康な住環境の実現

資料1

＜省エネ基準地域区分＞

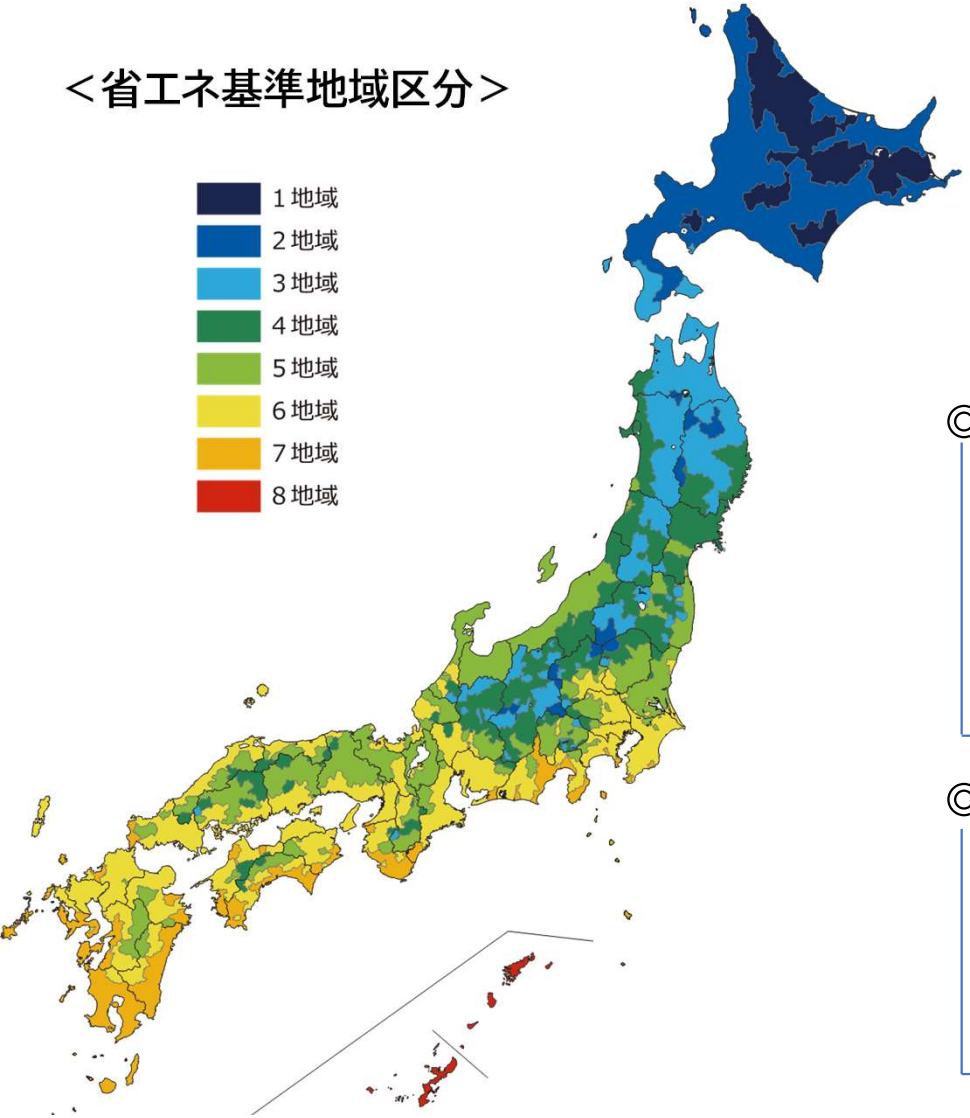

福井県内の省エネ基準地域区分

4地域：池田町

5地域：大野市、勝山市、坂井市、あわら市、永平寺町、南越前町、若狭町

6地域：福井市、鯖江市、越前市、越前町、敦賀市、美浜町、小浜市、おおい町、高浜町

◎ 省エネ基準地域区分

→年間の平均気温等に対応した8つの地域に区分

福井市 ⇒ **東京** や **大阪** などの降雪のない比較的温暖な気候と同じ6地域に区分されており、降雪時における急激な気温の低下などについて考慮されていない。

◎ 住宅の省エネ性能を高めることの効果

住宅の断熱性能を高めることで、年間光熱費が抑えられる（**CO2削減**）ほか、冬期において、ヒートショックを予防するなど、**健康の維持増進**につながる。

補足資料②：住宅リフォームガイドブック（令和6年度版）（抜粋）
［発行（一社）住宅リフォーム推進協議会発行　協力 国土交通省］

マンガでわかる

令和６年度版

住宅リフォームガイドブック

リフォームの進め方・ポイント・アイデアなどをご紹介。
お得な制度を利用して、ステキなリフォームを！

各支援制度等に関するお問い合わせ窓口一覧

この冊子に記載されている内容について詳しくお知りになりたい方は、それぞれの専用窓口まで直接お問い合わせください。

リフォームについて詳しく聞きたい・調べたい	■リフォームや住宅に関する相談について ■トラブル等に関する弁護士及び建築士による専門家相談について ■リフォーム見積チェックサービスについて	→公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター 住まいるダイヤル® TEL：0570-016-100（ナビダイヤル） TEL：03-3556-5147 受付時間：10：00～17：00（土・日・祝休日、年末年始を除く） https://www.chord.or.jp
	■お住まいの都道府県・市区町村のリフォーム相談窓口	→《窓口リスト》https://www.j-reform.com/consult/
	■トラブル等に関する相談について	→全国の消費生活センター 《窓口リスト》https://www.kokusen.go.jp/map
リフォーム瑕疵保険	■保険の内容について	→一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会 https://www.kashihoken.or.jp
リフォーム事業者について	■住宅リフォーム事業者団体登録制度について	→国土交通省ホームページ https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000090.html
減税制度	■所得税、贈与税について	→お住まいの地域を管轄する税務署へ
	■固定資産税について	→物件所在の都道府県・市区町村へ
	■登録免許税について	→物件の所在地を所管する法務局へ
	■不動産取得税について	→物件所在の都道府県へ
	■リフォーム減税の概要や証明書等について	→国土交通省ホームページ https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000011.html →一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会ホームページ https://www.j-reform.com/zeisei
融資制度	■【フラット35】リノベ （中古住宅の購入とあわせて一定の要件を満たすリフォーム工事を実施することで住宅ローンの金利引下げ	→独立行政法人 住宅金融支援機構 お客さまコールセンター　TEL：0120-0860-35 受付時間：9：00～17：00（祝日、年末年始を除く） 国際電話等をご利用の方　TEL：048-615-0420 ■【フラット35】リノベ https://www.flat35.com
	■住宅金融支援機構リフォーム融資	■【グリーンリフォームローン】 https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/grl/index.html
	■リ・バース60 （住宅金融支援機構と提携している民間金融機関が提供する満60歳以上の方向けの住宅ローン リバース 60　検索	→独立行政法人 住宅金融支援機構 【リ・バース60】ダイヤル　TEL：0120-9572-60 受付時間：9：00～17：00（土日、祝日、年末年始を除く） https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/yushihoken_revmo/index.html
補助制度	■補助の対象となる内容について	→市区町村、各種団体等問い合わせ先へ
	■お住まいの都道府県・市区町村のリフォームに係わる支援制度検索について	→一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会ホームページ https://www.j-reform.com/reform-support

この冊子に関するお問い合わせは、
右記協議会までお願いします。
この冊子を希望される方は右記協議会
ホームページからお申込みください。

発行：一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会
TEL.03-3556-5430　https://www.j-reform.com
協力：国土交通省住宅局
TEL.03-5253-8111（代表）　https://www.mlit.go.jp

※QRコードは複数記載されていますので、読み取る際はご注意ください。

2024.6

6「暑い・寒い」のない快適で健康的な空間に

夏の暑さ・冬の寒さがこたえます。
毎月の光熱費も高めだし…。

省エネリフォームをおすすめします！
断熱性能が高まり、快適で健康な暮らしが実現します。

断熱性能を高めると外気の影響を受けにくくなるので、屋内の快適性が高まり、結露やカビの発生を抑えられます。冷暖房効率が高まるため熱中症の発生リスクを減らすことができ、また、部屋間の温度差が小さくなるので、ヒートショックを予防することにもなります。さらに、冷暖房機器の使用を抑えられることで月々の光熱費も下がり経済的です。

ご存じですか？ 最近の新築住宅はここまで高断熱です。ご自宅の断熱性能はどれくらいですか？

■断熱性能のグレード（戸建住宅）

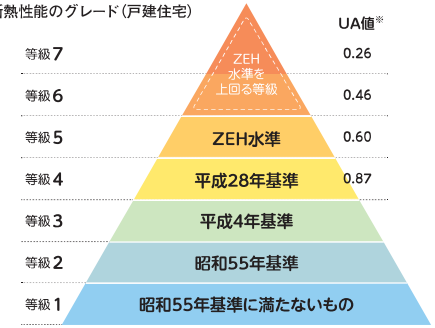

※UA値とは断熱性能の指標で、住宅内部から外皮（床、外壁、屋根（天井）、開口部等）を通過して外部へどれ位熱が逃げているかを数値で表します。数値が小さい程、性能が高くなります。同じ等級でも地域区分により異なり、ここでは6地域について示しています。

■既存住宅 5000 万戸の断熱性能（2018 年時点）

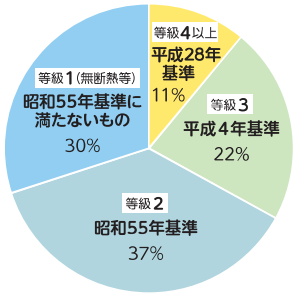

出典：国土交通省「第1回 脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」説明資料

日本の住宅の省エネルギー性能を示す基準として、国の住宅性能表示制度に基づく「断熱等性能等級」があります。新築戸建住宅は80%超が省エネ基準(等級4)に適合していますが、既存住宅(5000万戸)の多くは等級3以下、無断熱の住宅も約30%あります※。
※新築住宅は令和元年時点、既存住宅は平成30年度時点の数字になります。

ご存じですか？ 同じ建物でも断熱性能の違いによって室温はここまで違う！

断熱性能が異なる部屋のサーモグラフ画像です。断熱性能の違いによって、窓・壁・天井付近の温度に大きな差があることがわかります。こうした差が、日々の暮らしや健康、光熱費等に大きな影響を与えます。

■断熱性能の違いによる室温比較

昭和55年省エネ基準レベル

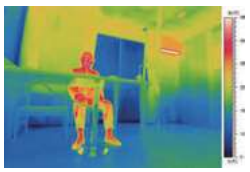

床と壁の下部が冷え切って、部屋の上下の温度差が著しい。

平成28年省エネ基準レベル

左の部屋より上下の温度差は小さいが、壁の下部や窓から冷気が伝わっている。

HEAT20G2レベル

部屋の上下の温度差がなく、室内全体がむらなく暖かい。

出典：一般社団法人 木を活かす建築推進協議会「令和2年度 住宅省エネルギー技術講習テキスト 基準・評価方法編【第2版】」

ご存じですか？ 断熱性能が低い家では、熱中症やヒートショックに注意

■熱中症救急搬送者の発生場所

住居の割合がいちばん高い！

出典：消防庁「令和5年（5月から9月）の熱中症による救急搬送状況」

夏の熱中症救急搬送者の発生場所は、「住居」が第１位で、全体の約４割を占めています。
冬の部屋間の温度差は血圧の急激な上昇・下降を引き起こし、ヒートショックによる事故につながります。

■部屋間の温度差がヒートショックのリスクを増やす

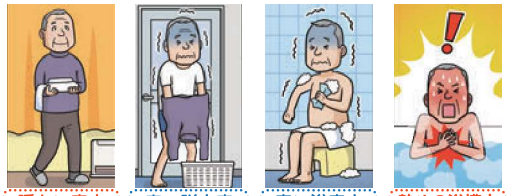

暖かい室内（血圧安定）　寒い脱衣室（血管が縮んで血圧上昇）　寒い浴室内（血圧がさらに上昇）　熱めの浴槽内（血管が広がり血圧低下）

Point! 暖かい家は病気のリスクを減らし、健康づくりにつながります

冬季の室温について、WHO（世界保健機関）は「住宅と健康に関するガイドライン」で 18℃以上（小児・高齢者はもっと暖かく）を強く推奨しています。また、室温、部屋間の温度差、部屋の中の温度差等が住まい手の健康に影響する可能性があることは近年調査結果で報告されています。住宅を断熱化することで得られる健康面のメリットは、夏の熱中症の予防や冬のヒートショックの防止以外にも多くあります。

省エネリフォーム後、起床時の血圧が低下！

室温が低い住宅に住む人ほど、起床時に血圧が高くなります。その影響は高齢になるほど大きくなります。断熱性を高めるリフォーム後は、起床時の最高血圧が3.5mmHg、最低血圧も1.5mmHg低下しました。

■起床時の最高血圧

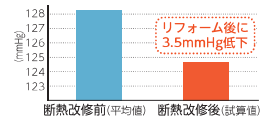

■起床時の最低血圧

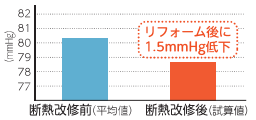

室温の違いは健康診断の結果に影響！

室温18℃未満の住宅に住む人と、18℃以上の住宅に住む人を比較すると、健康診断結果に大きな差がみられます。
（寒冷群：室温18℃未満の家　温暖群：室温18℃以上の家）

■健診結果でコレステロール値が基準範囲を超える人、心電図の異常所見がある人

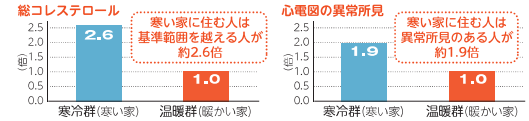

足元の温度は疾病・症状の有無に影響！

床上1m室温が同じでも、床付近の室温が15℃以上の住宅に住む人と15℃未満の住宅に住む人を比較すると、高血圧・糖尿病で通院している人の割合に差がみられます。
（中間群：足元室温15℃未満の家※　温暖群：足元室温15℃以上の家※）
※床上１mの室温は16℃以上

■各種疾病・自覚症状の有無（調整オッズ比）

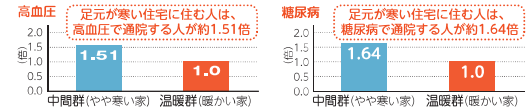

出典：国土交通省「断熱改修等による居住者の健康への影響調査」中間報告（第３回）から抜粋

Point! 光熱費が下がるのも、省エネリフォームの大きなメリット！

省エネリフォームは、ランニングコスト面でもメリットがあります。家の断熱性能が高まり冷暖房が効きやすくなることで、光熱費を抑えることができます。

資料１ 補足資料②

【福井県独自の省エネ住宅基準策定の目的】 ③県内工務店の活性化(シェア拡大)

資料1

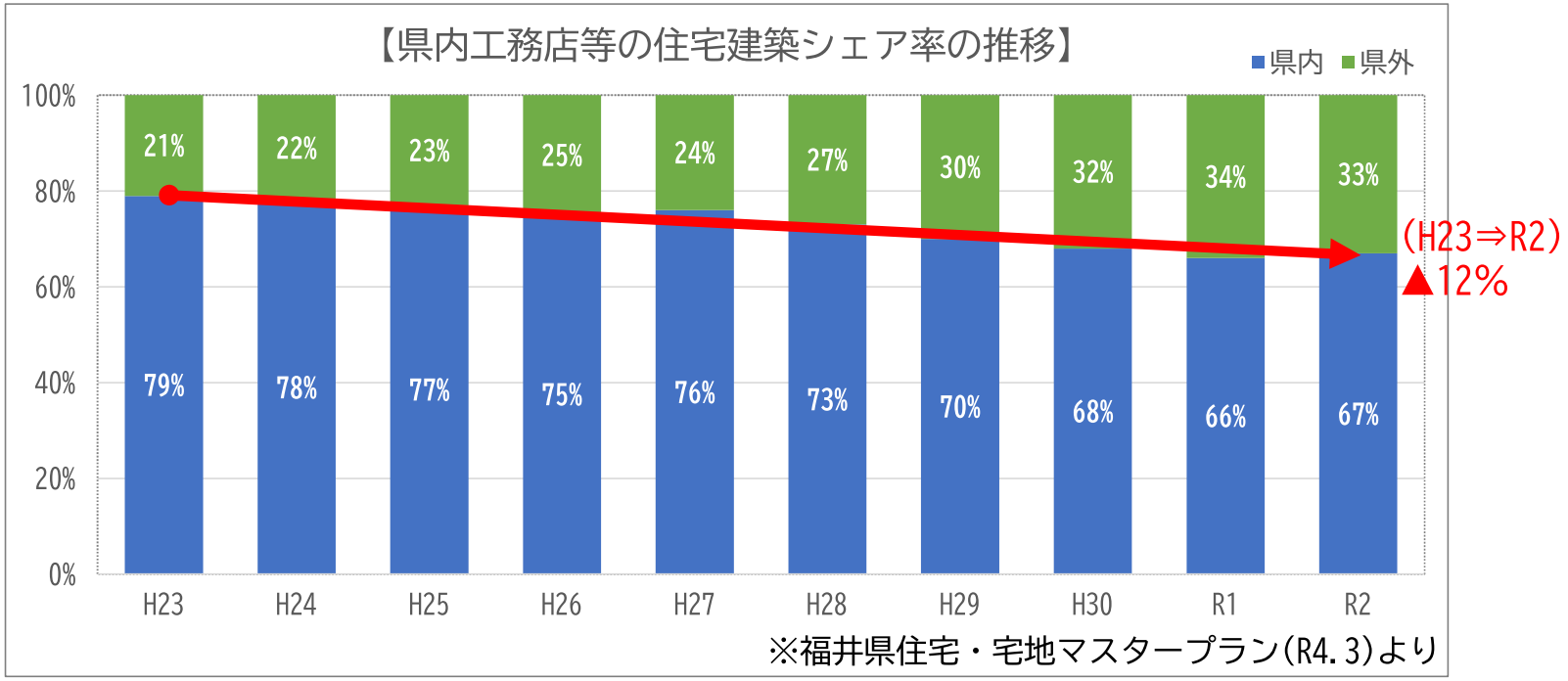

これからの住宅市場全体の動向（省エネ住宅の水準上昇）にあわせて、県内実務者を育成していくことは必須である。

独自基準策定にあわせて、県内工務店に対し、

- 事業者育成（講習会）を進め、技術力向上による住宅の品質や性能の確保を図る
- その他、県内工務店の活性化（シェア拡大）を図るための支援策を検討